

6 福岡市の教育についての基本的考え方と取組の方向

「福岡市の教育改革がめざす姿」を実現するために、以下の五つの基本的考え方を、子どもをはじめくむ各主体が共有し、学校現場と教育委員会事務局が一体となって具体的な施策を実行し、福岡市らしい教育を創造していきます。

【基本的考え方 1】 たくましく生きる子どもの育成

取組の方向:教育の連携と充実

【基本的考え方 2】 信頼される学校づくりの推進

取組の方向:組織体制の充実と魅力ある学校づくり

【基本的考え方 3】 信頼にゆだねる教員の養成

【基本的考え方 4】 信頼される学校づくりの推進

信頼される学校づくりの推進は、学校現場と教育委員会事務局が一体となって具体的な施策を実行し、福岡市らしい教育を創造していきます。

【基本的考え方 5】 信頼にゆだねる教員の養成

信頼にゆだねる教員の養成は、学校現場と教育委員会事務局が一体となって具体的な施策を実行し、福岡市らしい教育を創造していきます。

【基本的考え方 1】 たくましく生きる子どもの育成

たくましく生きる子どもの育成は、

学校現場と教育委員会事務局が一体となって具体的な施策を実行し、福岡市らしい教育を創造していきます。

① 福岡市の教育の特色を踏まえ、国際的な視点から、学校現場と教育委員会事務局が一体となって具体的な施策を実行し、福岡市らしい教育を創造していきます。

② 信頼される学校づくりの推進は、学校現場と教育委員会事務局が一体となって具体的な施策を実行し、福岡市らしい教育を創造していきます。

③ 信頼にゆだねる教員の養成は、学校現場と教育委員会事務局が一体となって具体的な施策を実行し、福岡市らしい教育を創造していきます。

④ 福岡市の教育の特色を踏まえ、国際的な視点から、学校現場と教育委員会事務局が一体となって具体的な施策を実行し、福岡市らしい教育を創造していきます。

- 子どもたちは、それぞれが置かれた状況や成長の段階で、様々な課題に直面し、それを乗り越えて成長していきます。支援を必要とする子どもについては、学校だけではなく社会全体で守り育てていくことが必要となっています。

また、子どもが生活する環境やメディア環境等の健全化に向けた取り組みも進める必要が
あります。

- 近年の家庭や社会の変化は、子どもの生活習慣の乱れや規範意識、自尊感情の低下をもたらしています。虐待や放任は、子どもがよりよく生きる権利を否定するものであり、関係機関との連携による対策を進めます。また、「全国学力・学習状況調査」の結果においても、「就学援助を受けている児童生徒の割合が高い学校の方が、その割合が低い学校よりも平均正答率が低い傾向が見られる」との分析がなされており、家庭の所得格差と学力には相関が認められ、固定化が危惧されています。このため、経済的理由により、児童生徒が就学する機会を損なうことがないように、就学援助や奨学金等の経済的支援制度の周知はもちろんのこと、一人ひとりの状況に応じたきめ細かな教育を行っていきます。

- 不登校、非行、不良行為、いじめ等、子どもの問題行動は、子ども自身に起因するものだけではなく、家庭生活や学校生活に起因するものも多く、医学的な対応が必要となる場合も見受けられます。学校は、子どもやその家庭の状況を踏まえ、継続したきめ細かな対応を行い、中学校入学後に授業についていけなくなったり、不登校や問題行動が増えたりする、いわゆる「中1ギャップ」をはじめとした課題解決に取り組んでいきます。

- 特別支援教育は、分離教育・統合教育ではなく包括的教育を理念としています。理念を実現するために、保護者の理解を得ながら、特別支援学校、特別支援学級そして通常学級の役割分担の明確化と連携強化などの責任を分担して行います。

また、特別支援教育を必要とする子どもたちが、環境により適応し、潜在能力を発揮できるよう支援体制等について民間との連携も含め、組織的な対応を進めていきます。

【基本的考え方 2】 信頼される学校づくりの推進

取組の方向:組織体制の充実と魅力ある学校づくり

校長を中心とした組織的・協働的な学校経営を推進し、学校の組織力の強化に取り組むとともに、地域と連携し、開かれた、信頼される学校づくりを進めます。

- 教育は、学校だけで行えるものではなく、家庭と学校を両輪とし、地域の支援を受けながら行われるものです。このため、学校は、家庭や地域からの信頼を得て、連携を密にして教育活動を進めていきます。
- 学校が、家庭や地域から信頼されるために、学校が置かれている状況や学校の教育目標、学校評価の結果等を積極的に発信することにより、保護者や地域の方々との共通理解を得るよう取り組んでいきます。

また、インターネット上の有害な情報から子どもたちを守るために、情報モラル教育などを実施しリスクマネジメント(危機管理)に取り組みます。

- 〇「地域や企業は、子どもを守り、はぐくむ」ということは、家庭や学校のパートナーです。「いーな」ふくおか・子ども週間(毎月1～7日の少なくとも1日は、個人や企業(職場)、地域等で子どものためにできることに取り組み、社会全体で子どもをバックアップする)などの取り組みをはじめとして、学校、家庭、地域・企業等が今後一層連携を進め、協力しあいながら子どもをはぐくんでいく取り組みを進めていきます。

[基本的考え方 5] 教育環境づくりの推進

① 施策の方向:教育委員会事務局の学校、家庭等への支援力の強化

教育委員会事務局は、それぞれの学校が主体性を持ち、充実した教育を行うことができるよう、人材育成やシステム構築に努めるなど、学校が行う教育活動の支援や家庭への啓発を進めます。また、教育効果は十分発揮できるよう施設整備等を行います。